

交通死亡事故多発 非常事態宣言発令中!

16年ぶりの発令!



発令期間 平成28年11月4日(金)～12月31日(土)

11月末現在の県内における交通事故死者はすでに95人となり、前年同期と比較すると21人の大幅な増加となっています。

県民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、「思いやりとゆずりあいの気持ち」で交通事故防止に努めましょう。

◆交通安全のポイント◆

運転者は、

- 前をよく見て、常に危険を予測しよう!
- 横断歩道における歩行者優先を徹底しよう!
- 歩行者や自転車に対する思いやり運転を行おう!
- 交差点では信号を守り、一時停止、徐行で安全確認を徹底しよう!
- 必ずシートベルトを着用し、同乗者にも着用させよう!



歩行者・自転車利用者は、

- 道路を横断する時は、横断歩道を渡ろう!
- 横断歩道を渡る前に左右の安全をよく確認しよう!
- 夕暮れ時から夜間に外出するときは、明るい服装や反射材を着用しよう!
- 自転車は「車両」であることを認識し、交通ルールを守ろう!



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間は、ライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



年末の交通安全県民運動 実施中!

運動期間 平成28年12月1日(木)～10日(土)

県民の皆さん一人ひとりに交通安全意識を高めていただき、交通ルールの遵守、正しい交通マナーを実践することで、悲惨な交通事故を防止していくため、「年末の交通安全県民運動」を実施しています。

運動の重点

●子どもと高齢者の交通事故防止

(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)

次代を担う子どもと交通事故死者全体の約半数を占める高齢者を、社会全体で交通事故から守りましょう。特に、視認性が低下し、重大事故の多発が懸念される夕暮れ時と夜間は注意しましょう。



夕暮れ時、ちょっと早めの

ライトオン運動

推進事項

- 夕暮れ時の早めのライト点灯 (自動車、オートバイ、自転車利用者)
- 反射材の着用推進 (歩行者、自転車利用者)

●飲酒運転の根絶

飲酒運転をしたドライバーはもちろんのこと、飲酒運転をする恐れのある人にお酒を飲ませた人、車を貸した人、あるいは運転者がお酒を飲んでいることを知りながら運転を依頼・要求して同乗した人も処罰されます。また、飲酒運転は、交通事故を起こした場合、「ひき逃げ」などの異常心理を招きます。社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。



●横断歩道における歩行者優先の徹底

歩行中の交通死亡事故が多く発生しています。ドライバーは横断歩道における歩行者優先を徹底し、歩行中の交通事故を防止しましょう。



歩行中における交通死亡事故の発生状況 (平成28年11月末現在)

区分	死者数(人)	構成率(%)	
交通事故死者	95	—	
うち、歩行者の死者	35	36.8	
歩行者の状態	道路横断中	21	60.0
	その他	14	40.0

●後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

万が一、事故に遭ったときの被害を軽減させるため、全ての座席でシートベルトを着用してください。また、乳幼児を同乗させるときは、チャイルドシートを使用してください。

後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの着用が義務付けられています。



シートベルト非着用の交通事故死者12人のうち、8人は着用していれば助かったと推定されます。

※平成28年11月末現在

新たな「三重県交通安全スローガン」が決定!!

新たな三重県交通安全スローガンは、平成29年から平成33年までの5年間にわたり、交通安全啓発活動で使用します。

三重県交通安全県民運動スローガン
思いやる やさしい心で 走る三重 ~気持ち良い 運転マナーの うま 美し国~

三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす運動スローガン
STOP! 飲酒運転 in みえ ~根絶の一步はあなたの自覚から~



問い合わせ先 三重県 環境生活部 暮らし・交通安全課

TEL 059-224-2410

FAX 059-228-4907

✉ seikotu@pref.mie.jp

三重交通安全

